

意見書案第2号

平成25年3月13日提出

提出者 松山市議会議員 宇野 浩

田坂 信一

八木 健治

武田 浩一

上杉 昌弘

友近 正

平成25年3月19日原案可決

MV-22オスプレイの飛行訓練に関する意見書について

MV-22オスプレイの飛行訓練に関する意見書を次のとおり提出する。

記

MV-22オスプレイの飛行訓練に関する意見書

米国は、岩国基地での試験飛行を経て、昨年10月6日に沖縄普天間飛行場に米軍の新型垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイを配備した。

このMV-22オスプレイについては、開発段階から墜落事故が相次いで発生しており、機体の安全性について強い懸念が持たれている。また、過去に米軍機は、四国上空での飛行訓練中に墜落事故を起こしており、飛行訓練に対する住民の不安は十分に払拭されていない。

このような中、今月6日、本土で初めての飛行訓練が実施され、普天間飛行場から離陸したMV-22オスプレイ3機が本市北部を通過した。この訓練について米軍からは、当初、九州イエロールートで実施するという発表であったが、直前に四国を中心としたオレンジルートに変更し、訓練ルート下にある自治体を混乱させたものである。

今後においても、各地で同様の訓練を繰り返すなら、関係住民の生命・安全への不安をさらに増大させることは明らかである。

よって、国においては、住民の生命・安全を保全するため、下記事項の実現に全力を尽くすことを強く求める。

記

- 1 飛行訓練においては、日米合同委員会合意を遵守し、住民の生命・安全の確保に全力

を尽くすこと。

- 2 米軍に対し、飛行計画や具体的な訓練方法等、正確な情報を求め、迅速に関係自治体に周知することにより、住民の不安解消に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官